**※人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査（自然科学系の研究）の申請書類です。**

**人を対象とする研究（人文社会科学系）の様式とは異なりますのでご注意ください。**

**研　究　倫　理　審　査　申　請　書**

20　　年　　　月　　　日

立命館大学

人を対象とする医学系研究倫理審査委員会　御中

研究責任者（多機関共同研究においては研究代表者）

印

氏　　　名：

所属・職位：

TEL／内線：

E-mail：

下記の研究について、倫理審査を申請いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| **1.研究課題名** |  |
| **2.研究責任者** | 所属・職位・氏名・役割・研修受講状況（受講内容・最終受講年月）： |
| **3.共同研究者** | 所属・職位・氏名・役割・研修受講状況（研修提供機関名・最終受講年月）：※受講状況については、立命館大学独自教材または外部講習を受講した場合は、講習の提供元機関を記載してください。また、最終受講年月は1年以内の受講日を記載してください。 |
| **4.研究期間** | 研究機関の長の許可日　～　20　　年　　月　　日※最大3年以内で設定すること。 |
| **5.研究の種別** | [ ]  人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（以下、「指針」）に該当する研究[ ]  上記の指針に該当しない人を対象とする研究 |
| **6.一括審査** | [ ]  指針に基づく多機関共同研究の一括審査を申請する[ ]  多機関共同研究であるが、個別審査を希望する[ ]  他機関との共同研究ではない |
| **7.侵襲の有無** | [ ]  侵襲を伴わない研究　　[ ]  軽微な侵襲を伴う研究　　[ ]  侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究 |
| **8.介入の有無** | [ ]  介入を行わない研究　　[ ]  介入を行う研究 |
| **9.迅速審査** | [ ]  希望しない[ ]  希望する※1[ ] 多機関共同研究であって個別に審査を行うもののうち、既に当該研究の全体について他の倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている研究に該当するため[ ] 指針に基づく研究であって、侵襲を伴わない研究であって介入を行わない研究に該当するため[ ] 指針に基づく研究であって、軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わない研究に該当するため[ ] 人を対象とする研究であって、指針の適用範囲に含まれない研究に該当するため |
| **10.添付書類** | [ ] 1.チェックシート　　[ ] 2.研究倫理審査申請書（本紙）　　[ ] 3.研究計画書[ ] 4.研究対象者への説明文書　　[ ] 5.同意書・同意撤回書　　[ ] 6.募集文書[ ] 7.参考文献　　[ ] 8.調査用紙・アンケート用紙 [ ] 9.他機関の研究機関要件確認書[ ] 10.その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）メール添付で事務局へご提出ください。 |

※1（立命館大学　人を対象とする生命科学・医学系研究倫理規程　該当部分の抜粋）

（迅速審査）

第25 条 本大学の委員会は審査を行う研究が次の各号のいずれかに該当すると委員長が認める場合は、委員長

が指名する委員2 名による審査（以下「迅速審査」という。）によることができる。

（1）多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第7 条第2 項に規定する審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ているものの、第8 条第2 項に基づき、本大学の委員会で行う個別審査

（3）人生命科学医学系指針に基づく研究であって、侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査

（4）人生命科学医学系指針に基づく研究であって、軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査

（5）第21 条第2 項に関する審査

（委員会の役割）

第21条　委員会は、研究責任者または研究代表者から研究の実施の適否等について意見を求められたときは、人生命科学医学系指針にもとづき、倫理的観点および科学的観点から、当該研究に係る研究機関および研究者等の利益相反に関する情報も含めて中立的かつ公正に審査を行い、意見を述べなければならない。

２　委員会は、人を対象とする研究であって、人生命科学医学系指針の適用範囲に含まれないものについて、研究責任者の申請にもとづき、研究計画の審査を行う。